

2011 年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ

第 8 戦・9 戦・10 戦・オープン戦 埼玉菖蒲町第 1・第 2・第 3・第 4 ラウンド 大会要項 (ver.20111116)

主催 日本学生自転車競技連盟・埼玉県自転車競技連盟 / 主管 埼玉県自転車競技連盟

後援 埼玉県教育委員会 久喜市 久喜教育委員会

	大会期日	予備エントリー締切	大会コード
第 8 戦 菖蒲町第 1 ラウンド	平成 22 年 12 月 18 日(日)	12 月 6 日(火)	1218
第 9 戦 菖蒲町第 2 ラウンド	平成 23 年 1 月 8 日(日)	12 月 20 日(火)	0108
第 10 戦 菖蒲町第 3 ラウンド	平成 23 年 1 月 29 日(日)	1 月 17 日(火)	0129
オープン戦菖蒲町第 4 ラウンド	平成 23 年 3 月 4 日(日)	2 月 21 日(火)	0304

各ラウンド 11:30 競技開始 (小雨決行。降雪中止)

会場 埼玉県久喜市菖蒲町八束・上谷中地区周回コース 1 周 3km 標高差 0m

大会主旨 本大会は、当該年度・日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した学生選手によるクリテリウム各ラウンド優勝者を決め、学生自転車競技者の競技レベル向上に寄与すること、ならびに地元自転車競技者との交流親交をはかり、サイクルスポーツの発展に寄与す事を目的とする。

競技種目 クリテリウム 30km(10 周)

参加資格 当該年度に有効な、(財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登記選手とする。

参加申込 1. コースのキャパシティに制限があるため、申込受付方法は下記の通りとする。

- ・ 参加を希望する選手は、各学校単位で所定の様式にて各ラウンドごとの指定日必着にて予備エントリーを行う。
 - ・ 定員は原則 クラス 1+2 40 名 クラス 3 80 名とする。(女子は 埼玉のレースに編入参加)
 - ・ 各ラウンド参加希望者数が定員に満たない場合、参加希望者はすべて本エントリー可能とする。
 - ・ 予備エントリー申込者数が定員を超えた場合、4 戦全戦のエントリーの申し込みを優先する。
 - ・ 4 戦全戦申込みだけで定員に達するカテゴリは全戦申込みの申込み順とする。
 - ・ 4 戦全戦申込みだけで定員に達しないカテゴリは全戦申込みの残り枠を申込み先着順とする。
 - ・ 加盟校毎の参加枠に応じて、予備エントリー締め切り日 3 日後までに、参加料振込および本エントリーを行う。
2. 参加料は 1 名 4,000 円とする。第 1 回の締切日迄に 4 戦全戦のエントリーを行った場合は 13,000 円とする。電子メールの到着をもって予備エントリーの受領とするが、同一の内容を郵送もしくはファクシミリにて大会事務局宛期限内に送付すること。
3. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に、大会コードおよび学校名が分かるように記入すること。

長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通口座 9687444 口座名 日本学生自転車競技連盟

4. 納入した参加料は悪天候の為の中止、その他理由の如何にかかわらず返却しない。

正当な理由なき欠場者には参加料と同額のペナルティーを課す。

選手受付 1. 久喜市菖蒲トレーニングセンターの受付に、10 時 00 分から 10 時 30 分の間にライセンスを提示してゼッケンを受け取ること。なお、周辺はレース中交通規制が行われているので、時間に余裕をもって到着すること。

2. 選手は、競技開始 15 分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。

賞典：優勝者：賞状・賞品、第 2 - 8 位：賞状。

表彰式：上位 3 位以内を対象とし、準備が整い次第、菖蒲町立トレーニングセンターにて行う。

完走者のうちクラス 3 の上位 3 名以内の者は、クラス 2 に昇格する。

事故措置 1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。

2. JCF 競技規則第 5 条に従い、各自の責任において第三者賠償責任保険を含む保険に加入の事。

3. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 当該年度 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

2010 年度 全日本学生ロードレースカップシリーズ 埼玉菖蒲町第 1・第 2・第 3・第 4 ラウンド特別規則

第 1 条(競技)

1. 完走周回数と、中間スプリントで与えられる得点を基に最終順位を決定する。周回数において同等の場合は、得点の多寡による。周回、得点において同等の場合は、中間スプリントの勝数による。以上においても同等の場合は、最終スプリントの順位による。中間スプリントとして、毎周回、フィニッシュラインを通過した先頭から 5 点、3 点、

- 2 点を与える。最終ゴールは 1 位より 10 位迄順に、15, 12, 10, 8, 6, 5, 4, 3, 2, 1 点とする。
2. スタートラインにおいてピストルの合図により正式スタートとする。
3. 飲食料の補給は認めない。
4. 代車・代輪の交換は、認められる事故の場合に指定されたピットにおいてのみ認められる。
5. ピット監察員によって確認された認められる事故の場合、最後の 1 周を除き 1 週のニュートラリゼーションが与えられる。ニュートラリゼーション適用後最初の間スプリントでは、ポイントを獲得することができない。

第 2 条 (失格・棄権)

1. 原則として、先頭より 1 周回遅れた選手は失格とする。
2. 競技を中止した選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。

第 3 条 (その他)

1. 計測チップの紛失・返却漏れには 5,000 円を課す。
2. ジュニア選手のギア比の制限は行わない。
3. 公道を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。
4. RCS ポイント総合順位のリーダーは、リーダーズジャージを着用してスタートしなければならない。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。